

## 企画開発部からのお知らせ

企画開発部長 土井 伸

北海道行政書士会は企画開発部を中心に北海道庁における電子自治体共同開発システムの構築と行政書士の職域拡大を推進しておりますが、会員の皆様に当部の取組みの概要を下記の通りお知らせいたします。

### 【北海道庁における電子自治体共同開発システムの構築について】

＝平成 23・24 年度定期競争入札参加資格審査申請方法について北海道庁にお願いの訪問＝

平成 22 年 10 月 15 日午前 11 時より、加藤会長、吉村副会長、土井企画開発部長、江谷電子申請委員会委員長は北海道の基幹電子申請システム（北海道電子自治体共同システム）構築のため、インターネットオンライン申請方式の採用をお願いに道庁を訪れました。

所管部署の総合政策部科学 IT 振興局 地域情報化担当課長 近藤 晃司氏、建設部建設管理局 建設業担当局長 篠崎 信馬氏、建設部建設管理局建設情報課 課長 橋田 欣一氏と懇談し、採用に向けて働きかけを行いました。

その際、出納局会計事務センター、総務部総務課、水産林務部総務課、同部森林管理局道有林課の各競争入札参加資格審査申請業務についても同様の扱いをお願いいたしました。

### 【行政書士の職域拡大について】

北海道行政書士会は道内各市町村長に「建設工事入札参加資格審査申請業務」の受託について後掲別紙の通り要望書を送付しております。

また隔年実施されている建設業者の入札参加資格審査申請（定期受付）業務を本会に外部委託する件に加えて「建設工事入札参加資格審査申請」業務に関して「郵送による受付」を実施する件をお願いしています。

北 行 第 49 号  
平成22年10月12日

道内 各市町村長 様

北海道行政書士会  
会 長 加 藤 隆 夫

「建設工事入札参加資格審査申請業務」の受託について（要望）

日頃、行政書士制度についてご理解を賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、近年は長引く景気低迷の影響などにより国や地方の財政状況が厳しく、専門的な業務などを中心に事務事業の委託を幅広く検討し、市町村によっては既に特定業務の外部委託に踏み切っているところもあると聞き及んでおります。

北海道行政書士会におきましても、その受け手として北海道からの「建設業経営事項審査申請」や札幌・帯広両運輸支局からの「自動車登録相談」業務を受託しており、今日まで行政協力の実績を積み重ねて参りました。

更に本会では、成年後見の活動（昨年「成年後見支援センター」設立）など各種の社会貢献に取り組んでおりますが、その一つとして一昨年から厳しい財政状況下で職員削減に直面している夕張市支援を開始し、確定申告時期に市民税賦課の元帳となる給与報告書等の名寄せ作業、申告書を提出される際の資料整理等のお手伝いを行っており、昨年2月には、これに加えて行政書士の本来業務であります、建設業者の入札参加資格申請（定期受付）の受付審査業務を市職員に代わって実施させて頂きました。

つきましては、隔年実施されている建設業者の入札参加資格審査申請（定期受付）業務につきまして、行政手続きの代理業を法的に認容されている行政書士の団体である本会に外部委託することをご検討願いたく、要望いたします。

併せて、本会会員の行政書士が受託する「建設工事入札参加資格審査申請」業務に関して、前述の夕張市において行われている「郵送による受付」を是非実施して頂きたく、重ねてお願い申し上げます。

以 上

（問合せ先）

札幌市中央区北1条西10丁目1-6 北海道行政書士会館  
北海道行政書士会 事務局

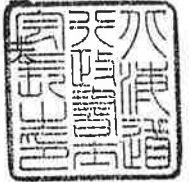
T.011-221-1221



北 行 第 51 号  
平成22年10月15日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道行政書士会  
会長 加藤 隆



平成23・24年度 定期競争入札参加資格審査申請方法について (お願い)

日頃、行政書士制度に多大なご理解を賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、本年度は貴庁が2年に一度行う、建設業者への定期競争入札参加資格審査該当年にあたりますが、既に国土交通省をはじめ中央省庁29機関は、平成13・14年度から建設工事の定期競争参加資格審査をインターネット一元受付方式により実施し、人件費の削減、受付業務による残業の縮減に対費用効果の高い実績をあげています。

また、行政書士による代理申請を実装した取り組みにより、資格審査申請書及び付屬書類の補正は減少し、審査効率は向上した旨のご評価を頂いています。

つきましては、本年度実施の、平成23・24年度定期競争入札参加資格審査の申請方法につき、貴庁の基幹電子申請システム(北海道電子自治体共同システム)において、インターネットオンライン申請方式の採用をご検討頂きたくお願い申し上げます。

なお、貴庁所管部署として、総合政策部科学IT振興局情報政策課様におかれましては、既にインターネットオンライン申請による競争入札参加資格審査を受け付けている状況にありますことから、建設部建設管理局建設情報課様と併せて、出納局会計事務センター様、総務部総務課様、水産林務部総務課様、同部森林管理局道有林課様の各競争入札参加資格審査申請業務につきましても同様の扱いとされるよう、重ねてお願い申し上げます。

#### 参考資料

1. 国土交通省、報道発表(平成22年10月1日)「平成23・24年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の実施について」

問合せ先

国土交通省大臣官房地方課公共工事契約指導室 課長補佐 山下 政浩

TEL 03 (5253) 8111 内線 21962 直通 (5253) 8919

\*インターネット一元受付参加機関の各問合せ先については、別紙を御覧ください。

## 平成 23・24 年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の実施について

平成 23・24 年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の具体的な内容が決まりましたので、お知らせいたします。

### I 建設工事

#### 1. インターネット一元受付の対象について

平成 23・24 年度定期の資格審査において、一元受付参加機関（表-1）への申請を希望する場合には、インターネットによる一元受付ができます。

ただし、以下の①～⑨に該当する場合には、インターネットによる申請を行うことができませんので御注意ください。

- ① 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない場合
- ② 競争参加資格申請の直前に通知を受けた経営事項審査の審査基準日が平成21年6月30日以降のもので、経営事項審査の総合評定値通知を受けていない場合（郵送方式、持参方式においても同様に申請を行うことができません）
- ③ 経常建設共同企業体として申請する場合
- ④ 事業協同組合で特例計算を希望する場合
- ⑤ 協業組合・企業組合で一定の組合員に関する書類を提出する場合
- ⑥ 合併会社等で、新たに申請を行う場合（合併等の後、既に再認定を受けている場合は除く。）

- ⑦ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- ⑧ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- ⑨ グループ経営事項審査又は持株会社化経営事項審査を受けている場合

表-1 【インターネット一元受付参加機関（建設工事）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関 (大臣官房会計課、各地方運輸局等、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎))	13. 経済産業省
2. 国土交通省地方整備局(道路・河川・官庁営繕・公園関係)、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎を除く)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部	14. 環境省
3. 国土交通省地方整備局(港湾空港関係)	15. 防衛省
4. 国土交通省北海道開発局	16. 最高裁判所
5. 総務省	17. 内閣府
6. 法務省	18. 内閣府沖縄総合事務局
7. 財務省財務局	19. 東日本高速道路(株)
8. 文部科学省	20. 中日本高速道路(株)
9. 厚生労働省	21. 西日本高速道路(株)
10. 農林水産省大臣官房経理課	22. 首都高速道路(株)
11. 農林水産省地方農政局	23. 阪神高速道路(株)
12. 林野庁	24. 本州四国連絡高速道路(株)
	25. 独立行政法人水資源機構
	26. 独立行政法人都市再生機構
	27. 日本下水道事業団
	28. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
	29. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(国鉄清算事業関係)

## 2. インターネット受付専用ホームページURL

<https://www.pqr.mlit.go.jp>

【開設期間：平成22年11月1日～平成23年1月14日】

## 3. 資格審査申請のプログラムの稼働環境について

動作条件として、以下のいずれかのOS及びソフトが必要になります。

### ① OS

(イ) WindowsXP(日本語版)が動作するパソコン

(ロ) Windows Vista(日本語版)が動作するパソコン

- (ハ) Windows 7 (日本語版) が動作するパソコン
  - ② ブラウザ (SSLに対応したブラウザ)
    - (イ) Microsoft Internet Explorer 7.0 以上
    - (ロ) Mozilla Firefox 3.6.3 以上
  - ③ 入力プログラム
    - Adobe Flash Player 10.1 以上
    - ※申請書送信時に、「Adobe Flash Player」が必要となります。
  - ④ 必要となるハードウェア
    - (イ) CPU 1GHz 以上のプロセッサ  
(若しくは同等の互換プロセッサ以上)
    - (ロ) メモリ 最低512MB 以上
    - (ハ) HDD 空き容量 最低500MB 以上
    - (ニ) ディスプレイ 1024×768ドット以上
- ※ (イ)~(ニ)については上記のスペック以上のハードウェアを推奨します。

#### 4. 今後のスケジュール

- (1) パスワード申込受付期間 平成22年11月1日(月)～平成22年11月30日(火)  
 ※パスワードを取得しなければ(3)入力プログラムのダウンロード及び(4)申請用データの送信を行うことが出来ません。  
 平成22年11月30日(火)17:00までに、必ずパスワードの申し込みを終えてください。  
 ↓
- (2) 納税証明書の送信期間 平成22年11月1日(月)～平成23年1月14日(金)  
 ↓
- (3) 入力プログラムダウンロード期間 平成22年11月1日(月)～平成23年1月14日(金)  
 ↓
- (4) 申請用データ受付期間 平成22年12月1日(水)～平成23年1月14日(金)  
 ※平成23年1月14日(金)17:00までに申請用データ送信手続き(「確定」処理まで)を終えてください。

※システム稼働時間 平日9:00～17:00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日(水)～1月3日(月))の終日及び平日の17:00～9:00の間は、システムを運休します。

## 5. ヘルプデスクの設置について

申請に当たり、システム等の御質問に電話でお答えするヘルプデスクを設置します。

電話番号 082-502-9111

納税証明書専用FAX番号 082-502-9112

開設期間 平成22年11月1日(月)～平成23年1月14日(金)

受付時間 9:00～17:00

(ただし土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日(水)～1月3日(月))を除きます。)

- ※ インターネット申請以外の御質問は各機関にお問い合わせください。
- ※ 下記8の「納税証明書」をファックスにより提出する際には、こちらに送信してください。

## 6. 資格審査申請書(申請用データ)作成の手引きについて

申請書作成の手引きについては、国土交通省のホームページから入手してください。

ホームページアドレスは、以下のとおりです。

<http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html>

## 7. インターネット申請に必要な経営事項審査

定期受付の場合には、経営事項審査は、申請をする日の直前に受けたものである、かつ、審査基準日が定期受付期間の終了日の1年7月前までのものでなければならないこととしています。具体的には、平成23・24年度定期受付の場合には、申請をする日の直前に受けたものである、かつ、平成21年6月30日以降を審査基準日とするものとなります。(平成21年6月30日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書が複数ある場合には、そのうち最新のものでなければなりません。)

※ 総合評定値通知書の写しの提出は不要です。

※ 申請用データ受付期間終了直前に新しい総合評定値通知書がお手元に届いた方(今回、初めて総合評定値通知書の通知を受けた者を含む。)については、当該通知書のデータがシステムに反映されるまで、約2週間程度のタイムラグが発生する可能性があるため、申請用データを送信してもエラーとなり受け付けが出来ない場合があるのでご注意ください。

## 8. 納税証明書の取扱いについて

平成 23・24 年度を有効とする定期の資格審査（建設工事）における納税証明書の取扱いについては、以下のとおりとなっております。

### ① 徴収する納税証明書の書式

国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙第 9 号書式（その 3）、（その 3 の 2）、又は（その 3 の 3）（以下「納税証明書その 3 等」という。）のいずれかの写し………未納の税額のないことの証明書

### ② 納税証明の対象

法人税（法人の場合）、申告所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税

### ③ インターネット方式における具体的な取扱い

受付期間（平成 22 年 11 月 1 日（月）～平成 23 年 1 月 14 日（金））内に、証明年月日を平成 22 年 10 月 15 日（金）以降とする納税証明書その 3 等を以下のいずれかの方法により送信してください。

- ・電子納税証明書をシステムの Web 画面から送信する方法
- ・納税証明書その 3 等を F A X により送信する方法

受付期間内に納税証明書その 3 等が送信されない場合には、送信された申請用データは受理できなかつたものとみなします。

また、受付期間終了間際は、回線が大変混雑しますので、速やかに送信することをお薦めします。

## 9. 申請内容の変更等について

インターネットによる申請を行った場合において、申請内容の変更等が生じた際には、申請用データ受付期間内であれば、何度でも申請の取消し、再申請が可能です。

ただし、申請用データ受付期間を過ぎた後の申請内容の変更等は、持参・郵送の場合と同様、一切受け付けることができませんので、申請に当たっては、申請内容を十分に確認するようにお願いします。

## 10. 行政書士等による代理申請

行政書士等の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。



## II 測量・建設コンサルタント等

### 1. インターネット一元受付の対象について

平成 23・24 年度定期の資格審査において、一元受付参加機関（表－2）への申請を希望する場合には、インターネットによる一元受付ができます。

ただし、以下の①～②に該当する場合は、インターネットによる申請を行う事ができませんので御注意ください。

- ① 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- ② 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合

表－2 【インターネット一元受付参加機関（測量・建設コンサルタント等）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関  
（大臣官房会計課、各地方運輸局等、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎））
2. 国土交通省地方整備局等（道路・河川・官庁営繕・公園関係）、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部
3. 国土交通省地方整備局（港湾空港関係）
4. 国土交通省北海道開発局
5. 国土交通省国土地理院
6. 法務省
7. 農林水産省地方農政局
8. 林野庁
9. 経済産業省
10. 防衛省
11. 最高裁判所
12. 内閣府
13. 内閣府沖縄総合事務局
14. 東日本高速道路（株）
15. 中日本高速道路（株）
16. 西日本高速道路（株）
17. 首都高速道路（株）
18. 阪神高速道路（株）
19. 本州四国連絡高速道路（株）
20. 独立行政法人水資源機構
21. 独立行政法人都市再生機構
22. 日本下水道事業団

## 2. インターネット受付専用ホームページURL

<https://www.pqrc.mlit.go.jp>

【開設期間：平成22年11月1日～平成23年1月14日】

## 3. 資格審査申請のプログラムの稼働環境について

動作条件は以下のいずれかのOS及びソフトが必要になります。

### ① OS

- (イ) Windows XP (日本語版) が動作するパソコン
- (ロ) Windows Vista (日本語版) が動作するパソコン
- (ハ) Windows 7 (日本語版) が動作するパソコン

### ② ブラウザ (SSLに対応したブラウザ)

- (イ) Microsoft Internet Explorer 7.0 以上
- (ロ) Mozilla Firefox 3.6.3 以上

### ③ メーラ (S/MIMEに対応したメーラ)

- (例) Mozilla Thunderbird 3.0.4 以上 等

### ④ 必要となるハードウェア

- (イ) CPU 1 GHz 以上のプロセッサ  
(若しくは同等の互換プロセッサ以上)
- (ロ) メモリ 最低1 GB 以上
- (ハ) HDD 空き容量 最低500 MB 以上
- (ニ) ディスプレイ 1024×768ドット以上

※ (イ)～(ニ)については上記のスペック以上のハードウェアを推奨します。

#### 4. 今後のスケジュール

- (1) パスワード申込受付期間 平成 22 年 11 月 1 日 (月) ～平成 22 年 11 月 30 日 (火)  
↓
- (2) 添付書類の郵送期間 平成 22 年 11 月 1 日 (月) ～平成 22 年 11 月 30 日 (火)  
※添付書類を送付しなければパスワードは発行されません。また、パスワードを取得しなければ(3)入力プログラムのダウンロード及び(4)申請用データの送信を行うことが出来ません。  
平成 22 年 11 月 30 日 (火) 17:00 までに、必ずパスワードの申し込み及び添付書類等の郵送を終えてください (消印有効)。  
↓
- (3) 入力プログラムダウンロード期間 平成 22 年 11 月 1 日 (月) ～平成 23 年 1 月 14 日 (金)  
↓
- (4) 申請用データ受付期間 平成 22 年 12 月 1 日 (水) ～平成 23 年 1 月 14 日 (金)  
※平成 23 年 1 月 14 日 (金) 17:00 までに申請用データ送信手続き (「確定」処理まで) を終えてください。

※システム稼働時間 平日9:00～17:00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12月29日(水)～1月3日(月)) の終日及び平日の 17:00～9:00の間は、システムを運休します。

#### 5. ヘルプデスクの設置について

申請に当たり、システム等の御質問に電話でお答えするヘルプデスクを設置します。

電話番号 022-211-5520 FAX番号 022-211-5530

開設期間 平成 22 年 11 月 1 日 (月) ～平成 23 年 1 月 14 日 (金)

受付時間 9:00～17:00

(ただし土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 (12月29日(水)～1月3日(月)) を除きます。)

※ インターネット申請以外の御質問は各機関にお問い合わせください。

※ パスワード発行のために必要な添付書類等は、書留郵便にて郵送してください。

郵送先 〒980-0802

仙台市青葉区二日町16-1 二日町東急ビル5階

東北地方整備局 定期受付会場

東北地方整備局 一元受付ヘルプデスク あて

## 6. 資格審査申請書（申請用データ）作成の手引きについて

申請書作成の手引きについては、国土交通省のホームページから入手してください。  
ホームページアドレスは、以下のとおりです。

<http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html>

## 7. 納税証明書等の添付書類の取扱いについて

平成 23・24 年度を有効とする定期の資格審査（測量・建設コンサルタント等）における納税証明書等の添付書類の取扱いについては、以下のとおりとなっております。

インターネット方式に係るパスワードを請求後、パスワード発行期間（平成 22 年 11 月 1 日（月）～平成 22 年 11 月 30 日（火））内に、次の添付書類等を上記 5 のヘルプデスクあてに書留郵便にて郵送していただきます。上記期間内（消印有効）に添付書類が郵送されない場合には、インターネット申請に必要なパスワードは発行できません。

- ① 添付書類等届出書（ホームページ上でパスワード発行申請をすると表示される画面を印刷したもの。）
- ② 登記事項証明書（写し）
- ③ 登録証明書等（写し）
- ④ 財務諸表類（1 年分）
- ⑤ 国税通則法施行規則（昭和 37 年大蔵省令第 28 号）別紙第 9 号書式その 3 又は、その 3 の 2、若しくはその 3 の 3 の写し（証明年月日が郵送時以前の 3 ヶ月以内のもの）で法人税（法人の場合）、申告所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税について未納の税額のないことの証明書

## 8. 技術者経歴書の電子化

技術者経歴書については、申請者負担軽減の観点から電子化したものを、申請データとして提出して頂いております。申請データへの書き込みが次の 3 通りの中から選択できます。

- ① 4. (3)でダウンロードした入力プログラムへの直接入力
  - ② エクセルデータから 4. (3)でダウンロードした入力プログラムへの取込
  - ③ CSV 形式のデータから 4. (3)でダウンロードした入力プログラムへの取込
- ※ ②におけるエクセルでの書式は一元受付ホームページよりダウンロードしたものを御利用頂きます。

## 9. 申請内容の変更等について

インターネットによる申請を行った場合、申請内容の変更等が生じた際には、申請用データ受付期間内で、承認をする前であれば、何度でも申請の取消し、再申請が可能です。

ただし、申請用データ受付期間を過ぎた後の申請内容の変更等は、持参・郵送の場合と同様、一切受け付けることができませんので、申請に当たっては、申請内容を十分に確認するようにお願いします。

## 10. 行政書士等による代理申請

行政書士等の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。

## (別紙)

一元受付参加機関の競争参加資格審査に関する問合せ先

インターネット一元受付申請におけるシステムに関することは各ヘルプデスクにお問合せ下さい。

	機 関	問合せ先	電話番号
	国土交通省大臣官房会計課契約制度管理室	契約制度管理係 小林 豊	03-5253-8111 内 21-835
○	国土交通省大臣官房地方課公共工事契約指導室	契約指導第二係長 三橋 正知	03-5253-8111 内 21-964
	国土交通省港湾局総務課	契約指導係長 高田 智司	03-5253-8111 内 46-184
	国土交通省北海道開発局事業振興部工事管理課	企画係長 中本 敦浩	011-709-2311 内 5480
▽	国土交通省国土地理院総務部契約課	調査係長 菊池 知孝	029-864-4405 (直通)
※	総務省大臣官房会計課	契約第二係長 森 康二	03-5253-5132 (直通)
	法務省大臣官房施設課	契約審査官 小山田 実	03-3580-4111 内 2209
※	財務省大臣官房会計課	法規係長 柳澤 智哉	03-3581-4111 内 2119
※	文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課 契約情報室	監理係長 板野 晃治	03-5253-4111 内 2309
※	厚生労働省大臣官房会計課監査指導室	指導係長 藤原 幹大	03-5253-1111 内 7965
※	農林水産省大臣官房経理課	監査官 赤堀 勇	03-3591-9777 (直通)
	農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調 整室	施工企画係長 宮崎 康史	03-3502-6094 (直通)
	林野庁国有林野部管理課会計調達班	支出負担行為係長 永井 正樹	03-3502-8280 (直通)
	経済産業省大臣官房情報システム厚生課 厚生企画室	庁舎管理第三係長 高橋 沙弓	03-3501-6789 (直通)
※	環境省大臣官房会計課	契約第一係 若杉 竜也	03-3581-3351 内 6172
	防衛省装備施設本部施設計画課施設契約室	施設契約第一係長 折原 久也	03-3268-3111 内 36493
	最高裁判所事務総局経理局営繕課	契約係長 塚原 成明	03-3264-8111 内 3544

内閣府大臣官房会計課	決算第一係長 前島 秀人	03-3571-0941 (直通)
内閣府沖縄総合事務局総務部会計課	管理第二係長 下地 義弘	098-866-0031 内 81324
内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課	契約管理係長 池田 喜陽	098-866-0031 内 2541
東日本高速道路 (株) 技術部調達企画課	係長 市川 弘幸	03-3506-0214 (直通)
中日本高速道路 (株) 調達・契約部契約企画チーム	八木 悟志	052-222-1576 (直通)
西日本高速道路 (株) 財務部経理室	係長 井下 貴司	06-6344-7065 (直通)
首都高速道路 (株) 財務部契約グループ	上級メンバー 菅 由香	03-3539-9315 (直通)
阪神高速道路 (株) 経理部契約課	主任 矢野 加江子	06-6252-8121 内 3495
本州四国連絡高速道路 (株) 経理部会計契約課	課長代理 酒井 正春	078-291-1000 内 2443
独立行政法人水資源機構 財務部契約課	石山 功太郎	048-600-6534 (直通)
独立行政法人都市再生機構 経理資金部契約監理チーム	川名 遷一良	045-650-0304 (直通)
日本下水道事業団 経営企画部会計課	専門幹 岩永 守義	03-6361-7804 (直通)
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部業務部工事契約課	総括課長補佐 浅野 照康	045-222-9041 (直通)
※ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業用地部計画工事課	課長補佐 中村 博	045-222-9669 (直通)

○：事務局

※：建設工事のみの参加機関（測量・建設コンサルタント等業務には不参加）

▽：測量・建設コンサルタント等業務のみの参加機関（建設工事には不参加）